

3 徳島県庁

【於：環境首都とくしま創造センター エコみらいとくしま】

(徳島県徳島市)

【調査事項】

気候変動対策の施策展開について

【調査目的】

徳島県は、全国初となる脱炭素社会の実現を掲げた「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を施行するとともに、全国トップクラスとなる「温室効果ガスの削減目標」を設定し、気候変動の影響に適切に対応するための「徳島県気候変動適応戦略」を策定するなど、気候変動対策に取り組んでおり、それらの取組を調査し、府の気候変動対策の施策展開の参考とする。

【調査内容】

徳島県では、「徳島県炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」、「徳島県地球温暖化対策推進計画」、「徳島県気候変動適応戦略」を“3本の矢”として、脱炭素社会実現に向けた気候変動対策を積極的に推進している。

1 脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（平成29年1月1日施行）

- ・「気候変動」、「脱炭素社会」を条例に規定
- ・自然エネルギー、水素エネルギーの最大限導入
- ・緩和策と適応策を両輪とした気候変動対策の展開

2 徳島県地球温暖化対策推進計画（平成28年12月策定）

- ・国の削減目標に徳島の「削減努力」「吸収努力」を上乗せ
- ・水素、再生エネルギーの最大限導入

3 徳島県気候変動適応戦略（平成28年10月策定）

- ・気候変動の影響に対する今後の方向性や主な指標について対象分野ごとに取りまとめ
- ・地域特性に応じたリスクを低減し、安全安心の社会づくり
- ・影響のプラス面を効果的に活用し、地方創生につながる地域づくり

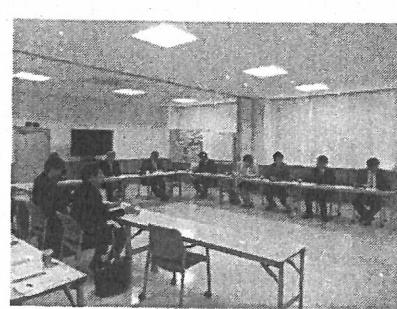
また、徳島県では、平成27年に「徳島県水素グリッド導入連携協議会」を立ち上げ、同年策定の「徳島県水素グリッド構想」に基づき、水素社会実現に向けた取組を推進しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・気候変動対策推進条例制定の経過について
- ・気候変動適応策の対象分野の予算状況について
- ・水素自動車購入に係る補助の状況について
- ・事業の進捗管理（PDCA等）についてなど



〈エコハウスを観察〉



〈事業概要を聴取〉

4 消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス（徳島県徳島市）

【調査事項】

消費者行政新未来創造オフィスの取組について

【調査目的】

府の消費者行政推進の参考とするため、徳島県庁内に開設（平成29年7月開設）された同オフィスの取組状況等を調査する。

【調査内容】

消費者庁の「消費者行政新未来創造オフィス」は、実証に基づいた政策の分析・研究をベースとした消費者行政の発展・創造の場として位置付け、新たな観点からの取組を集中的に実施する拠点とされた消費者庁と同オフィス等の業務内容は、以下の通り。

◆消費者庁（東京）

- 1 分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施
- 2 分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- 3 調査・研究の成果に基づく、施策の企画・立案 → 成果を全国に普及

◆消費者行政新未来創造オフィス（徳島）

- 1 全国展開を見据えたモデルプロジェクト
 - ・若年者向け消費者教育教材の活用
 - ・見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の構築
 - ・倫理的消費の普及、食品ロスの削減
 - ・子どもの事故防止
 - ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
 - ・消費者志向経営の推進、公益通報者保護制度の推進
 - ・食品に関するリスクコミュニケーション
 - ・シェアリングエコノミーに関する実証実験 等
- 2 基礎研究プロジェクト
 - ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
 - ・障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査
 - ・若者の消費者被害の心理的要因からの分析 等
- 3 消費者庁の働き方改革の拠点
 - ・テレワーク、ペーパーレス等の促進
 - ・国民生活センターと成果を共有し、有機的に連携

◆国民生活センター

- 1 主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- 2 先駆的な商品テストを県の協力のもとに実施

徳島県内全ての高等学校等において、「社会への扉」を活用した消費者教育の授業実施や県内の人口5万人以上の全市町における地域協議会（見守りネットワーク）設

置の実現など、同オフィスのこれまでの成果を踏まえて、国として新たな恒常的な拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」を2020年度に発足させるために必要な調整を進めているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・消費者行政新未来創造オフィスの位置付けについて
- ・新たな取組や現地に来て見えてきた課題について
- ・東京以外にオフィスを持つことのメリットについて
- ・エシカル消費普及の発想について
- ・創造オフィスにおいて推進する働き方改革への評価について など



〈事業概要を聴取〉



〈消費者行政新未来創造オフィスを視察〉

5 高知県議会（高知県高知市）

【調査事項】

「日本一の健康長寿県構想」つながり、支え合いの地域支援活動の取組について

【調査目的】

府の健康増進の取組の参考とするため、高知県の「日本一の健康長寿県構想」による保健、医療、福祉の各分野での課題解決の取組について調査する。

【調査内容】

〈日本一の健康長寿県構想〉

○保健、医療、福祉の各分野の課題を分析し、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定

○中山間対策や南海トラフ地震対策、目指す姿の明確化など6つの視点を盛り込んだ「第2期構想」を策定（第2期：平成24～27年度）

⇒壮年期の死亡率の改善や、医師不足に改善の兆しが見られた。

また、高知型福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備が進むなど、一定の成果を得た。

○これまでの成果や課題を検証し、平成28年2月に「第3期構想」を策定
(第3期：平成28年度～31年度)

新たに「5つの柱」を設定し、より重点的かつ骨太に対策を推進

- 1 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善
- 2 必要な医療・介護サービスを受けられ、それぞれの地域で安心して住み続けることのできる県づくり
- 3 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを推進
- 4 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へ少子化対策の抜本強化
- 5 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化の推進

高知県では、第3期構想に基づき、壮年期の死亡率の改善や地域で安心して住み続けられる県づくりに取り組んでおり、今後は、地域福祉の拠点である「あつたかふれあいセンター」の整備やゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげる見守る人）の機能強化。高知家健康パスポート事業等として取り組んでいる。

今後も、「高知家」（高知県は、ひとつの大家族）が、住み慣れたそれぞれの地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、構想に掲げる各取組を着実に推進していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・あつたかふれあいセンターの取組について
- ・あつたかふれあいセンターにおけるゲートキーパーの役割について
- ・健康パスポート事業の取組について
- ・現役世代、働き盛りの世代に対する具体的な取組について など



〈事業概要を聴取〉

II

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（令和2年5月25日開催）において、新型コロナウイルス感染症対策として、1年間の「委員会活動のまとめ」の議事が設けられなかつたため、希望する委員から書面により提出がされた。

以下、その内容を委員名簿順に記載した。

岸本 裕一 委員長

片山、林両副委員長をはじめ、委員の皆様方には円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、行政全般に御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげを持ちまして、大過なく委員長の責務を果たせましたこと、この場をお借りして、委員並びに理事者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会は、府民環境部及び健康福祉部の所管並びに、それに関連する事項を所管していますことから、府民の安心・安全、環境保全・創出、保健・医療・衛生、子育て支援など、府民生活全般に密接に関わる事項について、委員から活発な議論がございました。

特に、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において緊急事態宣言が発出されるなど、これまで経験したことのない深刻な状況に全世界が陥る中、状況把握や対応等について御審議いただき、心から感謝いたします。

私は、委員長として閉会中の委員会のテーマや管内外調査の調査先を検討する際にも、当委員会が所管する広範な課題の中でも、特に多くの府民の皆様が関心を持たれている健康と環境問題を柱に据えながらも、新しい問題等についても配意し、大切に考えてまいりました。

府民環境部におかれましては、府民の安心・安全なまちづくり、エネルギー政策の推進、自然環境の保全、安心・安全な水道事業の推進に今後も引き続いて取り組んでいただきたいと思っております。特に、水道事業に関しましては、異臭についての苦情が寄せられたことを受け、乙訓浄水場へ視察に行かせていただき、適切な対応が講じられていることを確認するとともに、委員会でも活発な議論がありました。今後とも、府民が安心できる安全な水の供給に引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

健康福祉部におかれましては、昨年、西脇知事が掲げられた「子育て環境日本一」の推進戦略が策定され、人口減少と少子高齢化社会の本格化や、子育てと仕事の両立や貧困など課題を挙げておられる中、より一層、施策を推進され、現状が打破されるよう引き続き取り組んでいただきたいと思っております。

また、昨年、京都府保健環境研究所が開所され、新型コロナウイルス感染症の検査体制が充実されたとも伺っております。職員の皆様には、極めて困難な状況の中、新型コロナウイルス感染症の対策に第一線で対応いただき、感謝を申し上げますとともに、引き続きの対応をお願いしたいと思います。

林 正樹 副委員長

まず、この1年大変お世話になりました岸本委員長、片山副委員長をはじめ委員の皆様、理事者並びに事務局の皆様に心より感謝申し上げます。

本委員会で私が質問した2項目について、「まとめ」とします。

第1に、本年に入り感染が拡大した、新型コロナウイルス感染症対策についてあります。

この間、新型コロナによりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、感染拡大防止と社会生活維持のために日夜、御奮闘いただいている医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様、そして外出自粛や学校休業など様々な制約が続く中、御協力いただいております全ての府民の皆様に心から敬意を表し感謝申し上げます。

全国で緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後も第2波、第3波に備えた医療・検査体制の充実強化など取り組むべき課題は山積しています。長丁場となるコロナとの戦いにあって、「新しい生活様式」のもと、感染リスクに留意しながら社会経済活動も前に進めていかなければなりません。

今、まさに新型コロナとの戦いの真っただ中にあるように、人類は紀元前の昔から様々な感染症と戦ってきました。原因も治療法も十分に確立されていなかった時代には、感染症のパンデミックは歴史を変えるほどの影響を及ぼしてきました。かつてに比べれば現在の医療は格段に進歩していますが、コロナ禍にあって様々な課題や教訓も浮き彫りとなってきたのも事実であり、これまでの生活様式を変えざるを得なくなったという点においては大きな転換期を迎えているといえます。

これらの点を踏まえ、今後、エボラ出血熱などの「新興感染症」や結核などの「再興感染症」を含む様々な感染症が国内に流入することも見据えて、万全の感染症対策を構築していくことが重要であります。

私は、議員になる前、西アフリカのナイジェリアで6年弱在勤し、感染症と隣り合わせの生活をするとともに、我が国の政府開発援助による感染症対策に係る事業にも携わった経験を踏まえ、本会議で過去7回、感染症対策をテーマに質問してまいりました。また、本委員会においても昨年12月、インバウンド感染症対策、とりわけ感染症指定医療機関における外国語対応能力の構築・強化について質問いたしました。

厚生労働省はここ数年、外国人患者受入体制の構築に向けた取組を進めてきたところですが、今回の新型コロナ対策を通じて、外国人感染症患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供し重症化を防ぐ役割を担う、感染症指定医療機関等における多言語対応体制の構築・強化の重要性も浮き彫りになったといえます。

京都府における感染症指定医療体制は、今回の新型コロナ対策を通じて強化されていますが、他方で本府が選定する外国語対応可能な医療機関は必ずしも感染症指定医療機関とマッチしておらず、実際に感染症に対応出来る診療科はより少なく、さらに言語においても大半は医療従事者等が習得している語学力に属人的に偏っているなど、その対応力には限界があります。しかしながら、日本語が理解できない外国人の感染症患者もしくはその疑いがある者が来院した際に受付・診察・検査・看護・薬剤・入院などの各段階で、また症状を問診しての治療、感染経路を確認するための詳細な聞き取りなどを